

(別添様式)

環境保全型農業直接支払交付金
奈良県 最終評価報告書

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	点 検
実施市町村数		9	9	9	10	H30 時点で 10 市町が実施。H29 にカバークロップが減少後、実施状況は概ね横ばい。
実施件数		28	29	31	29	
実施面積計 (ha)		58	67	63	60	
交付額計 (千円)		4,629	5,338	4,551	4,610	
カバークロップ	実施件数	4	3	2	1	水田のレンゲ作付けが主な取組。29 年度に大きく減少。
	実施面積 (ha)	10	11	3	2	
	交付額 (千円)	793	911	210	164	
堆肥の施用	実施件数	1	1	3	3	水稲での取組が増加。
	実施面積 (ha)	0.1	0.2	6	6	
	交付額 (千円)	6	7	221	276	
有機農業	実施件数	23	22	29	27	茶、果樹での取組が主。有機 JAS 認定の取得者が多い。
	実施面積 (ha)	43	51	50	48	
	交付額 (千円)	3,478	4,069	3,781	3,817	
地域特認取組 (総計)	実施件数	1	1	2	1	梨での I P M が継続して行われている。
	実施面積 (ha)	4	4	5	4	
	交付額 (千円)	351	351	339	351	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	-	-	-	/	
	農家数 (戸)	-	-	-		
エコファーマー認定件数		523	440	375		

第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減 量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
カバークロープ	2	2	1.91	3	5.3
堆肥の施用	3	1	1.76	6	11.9
地域特認取組	1	1	1.22	0.3	0.4
草生栽培	1	1	1.22	0.3	0.4

【評価】

地球温暖化防止効果については、堆肥の施用で温室効果ガス削減量が最も大きい結果となった。これは、実施面積が大きいことが影響している。カバークロープの取組は単位あたり削減量が大きい結果となったが、実施面積がそれほど大きくないことから、総合的な削減量では堆肥の施用に及ばなかった。草生栽培の取組は単位あたりの削減量が小さく、取組面積も少ないことから、他の取組と比較して効果は低かった。

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価（S～C）	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	50	1	50	—	—	—	—
地域特認取組	1	1	4	2	2	A	A
総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信攪乱剤の導入	1	1	4	2	2	A	A

【評価】

生物多様性保全効果については、有機農業と地域特認取組（IPM）について生きもの調査を実施した。

有機農業では茶園での有機農業の取組について調査を行ったが、指標となる生物（クモ類）が十分に捕獲できなかったため、効果判定ができなかった。

地域特認取組のIPM技術はナシ園地で実施し、実施区はA評価であり、生物多様性効果が確認できたことから、今後も継続して実施していく必要がある。

第3章 施策の点検及び今後の対応

1 全国共通取組・地域特認取組

(1) 効果を高めるために必要な取組について

地球温暖化防止効果の高かった堆肥の施用について、取組を拡大するために、良質な堆肥の確保と、耕種農家への利用促進を図る必要がある。そこで、畜産サイドに対して良質堆肥生産の推進、耕種サイドに対して堆肥利用の拡大に向けた啓発活動など耕畜連携の取組を推進する。このことにより、平成31年目標として、県内畜産堆肥の利用面積500ha増、堆肥利用量1万トン増を目指す。

本県の農業振興地域内の農地面積22,420haで、本事業で実施している面積は、64haであり、比率は約0.3%である。地球温暖化防止、生物多様性に対する貢献への観点から、県の各種方針等に基づいた取組を農業者、消費者の理解を得ながら、着実に取組を推進していく。

(2) 推進・拡大のために必要な取組について

今回の調査において、本県で実施されている有機農業、堆肥施用、IPMなどの技術が、環境保全効果が高いことが確認できた。今後、環境保全型農業のメリットを本調査の具体的な数値とともに農業者へ周知することで波及効果が見込まれる。堆肥利用については、堆肥の品質、散布労力などが課題となっており、耕種農家と畜産農家の連携を図りながら堆肥利用の拡大を図っていく。また、有機農業については、技術的課題を克服するため、本県で作成した「有機野菜栽培の手引き」をもとに、有機農業志向農家への支援が必要である。

2 地域特認取組

(1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha) (S~C)
	24年度	25	26	27	28	29	30	
IPM	4.39	4.05	4.39	4.39	4.39	4.39	4.39	A
バンカープランツ	0.24	0.34	0.19	0	0	0	0	-
草生栽培	0	0	0	0	0	0.30	0	1.22

(2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
I P M	I P M技術は安定して農薬の軽減が可能であり、また今回の調査では生物多様性評価が認められていることから、今後も継続的に支援を行う必要がある。
バンカープランツ	バンカープランツはH27年度以降取組がなく、評価ができなかった。他府県の実施効果等を参考にしながら取組の普及をはかっていく。
草生栽培	草生栽培は温室効果ガスの削減に寄与しており、地球温暖化防止効果が認められる。現在、実施面積は低いに興味を示している生産者があり、今後増加が期待できるため、継続的に支援を行う必要がある。